

一般競争入札公告

沖縄県立南部医療センター・こども医療センターが発注する「久高診療所及び医師住宅外壁等修繕」について、一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和6年8月5日

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター
院長 福里 吉充

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 久高診療所及び医師住宅外壁等修繕
- (2) 契約内容 要求仕様書及び入札説明書等による
- (3) 履行期限 契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで
- (4) 履行場所 久高診療所及び医師住宅（沖縄県南城市知念字久高 231-2）

2 一般競争入札参加資格要件

本件に係る入札に参加出来る者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 令和5・6年度、沖縄県の建設工事入札参加資格審査及び業者選定等に関する規定（昭和52年沖縄県告示第445号）第5条による建設工事入札参加資格者名簿に登録があること。また、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に定める建設業の許可を受けたものであること。
- (2) 過去2年度以内に沖縄県、国又は県内市町村が発注する、施設の改修工事又は修繕を施工し、完成・引き渡し完了した実績を有する者であること。
- (3) 入札日から落札日までの間において、沖縄県の指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続き開始の申立てがなされている者ではないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員ではないこと。
- (6) 社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務がある者については、これらに加入していること。
- (7) 雇用する労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払っていること。
- (8) 労働関係法令を遵守すること。
- (9) 沖縄県内に本社、支社、支店又は営業所を有すること。

3 一般競争入札に参加することができない者

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に規定する者及び同条第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後 3 年間の範囲で知事が定める入札参加停止期間を経過していない者

4 入札参加資格の申請方法等

本件に係る入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を申請期間内に次の場所に提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書および資格確認資料を提出しない者、ならびに競争参加資格がないと判断された者は、本入札に参加することができない。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格登録申請書

イ 沖縄県（沖縄土木建築部）より通知される「入札参加適格合格通知書」の写し

ウ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近 2 年間の都道府県税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類

エ 同種の履行実績（第 3 号様式）及び実績を証する契約書の写し

オ 労働保険に加入していることが確認できる書類（加入義務がない場合を除く）申請日直近の労働保険料の納入が済んだことがわかる書類の写し

例

- ・労働局からの収入済通知書（領収印があるもの）
- ・納付書・領収証書（領収印があるもの）
- ・口座振替結果のお知らせ（申請者名が入っている部分を含む）
- ・労働保険事務組合からの領収書等
- ・納入額の告知書と振込・口座振替明細 等

カ 健康保険・厚生年金保険に加入していることが確認できる書類

申請日直近の厚生年金・健康保険料の納入が済んだことがわかる書類の写し

例

- ・厚生労働省からの保険料納入告知額・領収済額通知書
- ・納付書・領収証書（領収印があるもの）
- ・領収済通知書（領収印があるもの）
- ・社会保険料納入証明書
- ・納入額の告知書と振込・口座振替明細 等

キ 社会保険に加入義務がないことについて申出書(加入義務がない場合) [第 4 号様式]

(2) 提出先

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 設備・調達課 担当 安富

〒901-1193 沖縄県南風原町字新川 118-1

電話番号 098-888-0123 FAX 番号 098-888-6400

(3) 提出期間

この公告の日から令和 6 年 8 月 20 日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、それぞれの日の午前 9 時から午後 5 時までとする。

(4) 提出方法

持参もしくは郵送（書留もしくは特定記録郵便による）で提出すること。FAX及び電子メールによる提出は受け付けない。なお提出された書類は返却しない。

(5) 入札参加資格の確認結果通知

電話および書面により通知する。

(6) 資格の有効期間

この公告に基づき資格を取得してから契約締結日までとする。

(7) 資格審査事項の変更

入札参加の資格を有する者は、当該資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅延なく資格審査申請事項変更届出（第8号様式）を提出しなければならない。

ア 商号または名称

イ 住所または所在地および電話番号

ウ 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）

エ 使用印鑑

オ 法人にあつては資本金

(8) 資格の取り消し等

ア 入札参加の資格を有する者が、「3一般競争入札に参加することができない者」に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

イ 入札参加資格を取り消したときは、当該者にその旨を通知する。

5 入札及び開札の日時等

(1) 日時 令和6年8月23日（金曜日）10時00分

(2) 場所 南部医療センター・こども医療センター2階 会議室4

6 入札および契約の手続きにおいて使用する言語ならびに通貨

日本語および日本国通貨

7 入札保証金

入札に参加しようとする者は、沖縄県病院事業局財務規程（平成18年3月31日病院事業局管理規程第19号）第132条の規定により、見積もる契約金額（消費税込み）の100分の5以上の入札保証金を一括して納付することまたはこれに代わる担保を納付または提供すること。

※別紙、「入札保証金説明書」を参照すること。

8 入札保証金の免除

入札保証金は、次のいずれかに該当するときは、その全部又は一部が免除される。

(1) 保険会社との間に沖縄県立南部医療センター・こども医療センター院長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

9 契約保証金

落札者は、沖縄県病院事業局財務規程第133条の規定により、契約金額（消費税込み）の100分の10以上に相当する金額を一括して納付することとする。

10 契約保証金の免除

契約保証金は、次のいずれかに該当するときは、その全部又は一部が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県立南部医療センター・こども医療センター院長を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

11 入札書に記載する金額

入札金額については、仕様書にある機器を納品・設置するのに要する一切の費用を含めた金額とする。落札決定にあたっては、入札書（第11号様式）に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

12 入札に関する注意事項

- (1) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。
- (2) 入札書、委任状には業務名および業務を実施する場所をこの公告の記載に従い記入すること。
- (3) 代理人が行う場合で委任状（第10号様式）の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は、代理人の印では訂正できない。
- (4) 入札を希望しない場合には、参加しないことができるので、入札辞退届（第12号様式）を4(2)に掲げる場所に持参または郵送すること。

13 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることができない。（(4)又は(5)に該当する場合を除く。）

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項について行った2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

14 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の範囲内で最低の価格を持って申込みをした者を落札第一候補者とする。
- (2) 落札第一候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札第一候補者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係ない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札第一候補者がいない場合は、直ちに再入札を行う。なお、再度の入札は3回（1回目の入札含む。）までとする。
- (4) 再度の入札に付しても落札第一候補者がいない場合は、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第8号の規定に基づき、最低の価格を持って申込みをした者を優先交渉権者として選出し、随意契約に向けた交渉を実施することとする。
- (5) 落札第一候補者に対して、後日改めて要求仕様書に沿った工事が可能かを審査する。審査に合格した場合には、正式に落札者と決定する。

15 契約締結時期

落札者の決定後、7日以内に契約を締結しなければならない。ただし、契約担当者が特に指示したときは、この限りではない。

16 その他

- (1) 申請関係書類、入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札に代理人が出席する場合は、委任状を当日提出するものとする。
- (3) 入札参加資格の適用範囲は、当該入札に限り適用するものとする。
- (4) 入札参加資格を認められた後であっても、当該公告「2一般競争入札参加資格要件」に該当しない事実があった場合は、当該入札参加資格を取り消すものとする。
- (5) 当該公告等に定めのない事項については、地方自治法（昭和23年法律第67号）、地方自治法施行令及び沖縄県財務規則に定めるところによる。

17 本件に関する質問・回答

質問については、質問書（第9号様式）に質問事項を記載の上、以下のとおり提出する。質問事項がなければ提出は不要とする。

(1) 提出期間

公告日から令和6年8月20日（火曜日）まで。

時間は午前9時から午後5時までとする。（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 提出場所

〒901-1193 沖縄県南風原町字新川 118-1

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 設備・調達課 施設担当 安富

電話番号 098-888-0123 FAX 番号 098-888-6400

Email : yasutota@pref.okinawa.lg.jp

(3) 提出方法

質問者（商号又は名称）及び連絡窓口（担当部門、担当者氏名、電話番号、メールアドレス）並びに一般競争入札等に関する質問内容を簡潔にまとめて記入の上、(2)の Email へ電子メールにファイル添付し、期限必着にて送信すること。なお、電子メールの着信確認は、送信者の責任において行うこと。

(4) 回答方法

質問者に対して、沖縄県立南部医療センター・こども医療センターホームページ等により回答する。